

府 督 總 臺  
部 報 情 時 臨

# 報 部

昭和十二年九月二十日創刊  
昭和十四年三月二十一日發行  
一月一日、十一日、廿一日發行

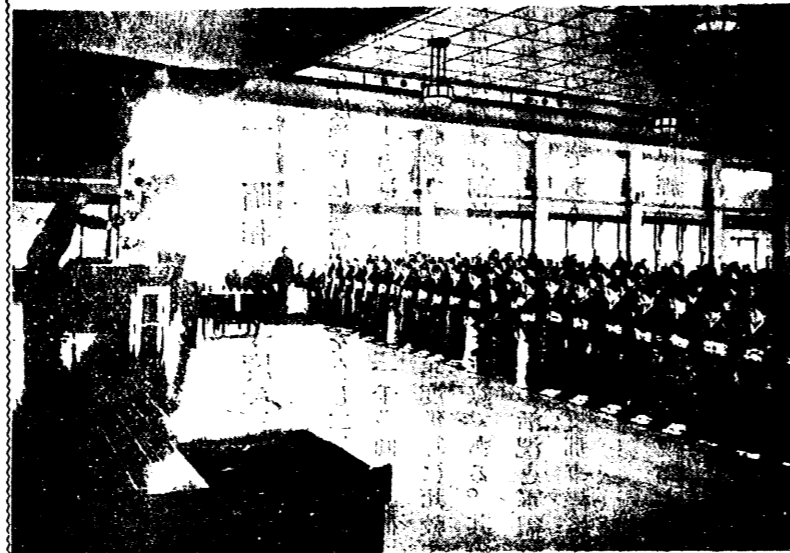
第 五 十 六 號

(昭和十四年三月二十一日)

昭和十四年度豫算の概要  
(財務局主計課)  
今次の防空訓練  
(内務局)  
臺灣の專賣事業に就て  
(專賣局)  
附録 事變日誌

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

## 光の螢



床しくも胸元きりゝミ着こなして、  
「螢の光」に送られつゝ、巢立つ臺北  
第三高女生徒の姿には、往年の臺灣  
服ミ纏足の形を窺ふべくもない。  
皇恩普く本島に霑ふ。  
學びの庭に磨かれた婦徳は、やが  
て「國語家庭」の建設であり、「銃後  
奉公」の推進力ミなる。  
今や大陸より建設の鐘音が頻りに  
響來る！  
このしみやかな姿は、大和撫子の  
粹ミして、本島女性の誇であり、支  
那女性を引付けずには居られないで  
あらう。

# 昭和十四年度豫算の概要

財務局主計課

## 一 昭和十四年度豫算額は最高記録

昭和十四年度豫算は經常臨時部を合し二億三百二十二萬二千六百十三圓で、之に今後の追加豫算を加算するときは、恐くは二億一千萬圓を突破するであらう。之を前年度豫算に比較すれば約二千萬圓の激増であり、昭和七年度豫算に比較すれば第一表の如く二倍強の膨脹で、勿論臺灣總督府特別會計創始以來の最高記録である。其の原因を概括的に云へば、歳入に付ては米其の他の農産物の價格昂騰に伴ふ農村の活況と軍需景氣の浸透に伴ふ經濟力の發展に依る巨額の自然増収の結果であり、歳出に付ては支那事變に伴ひ戰爭遂行の爲生じたる諸經費の激増の結果である。

豫算額を以て國民經濟の反映なりとする觀點より之を内地及び朝鮮に比較すれば、第二表の如く、臺灣は略内地に匹敵し、朝鮮とは相當軒輊ある經濟力を有するものと判断して大過ないであらう。

第一表

臺灣總督府特別會計豫算累年表

年度別	豫算額	指数
昭和七年	九六、一〇四、四一四	一〇〇
同八年	一〇二、七七二、〇八三	一〇七
同九年	一一〇、七三七、二八三	一一五
同十年	一一八、九八〇、四九五	一二四
同十一年	一三三、五八七、四二二	一三九
同十二年	一五七、九七八、二八七	一六四
同十三年	一七五、二一一、三五三	一八二
同十四年	二〇三、三三二、六一三	二一〇

備考 本表は比較の便宜上追加豫算を除きたる本豫算のみの數字なり

第二表

内地、朝鮮、臺灣一戸當一人當豫算額比較表

地域別	一戸當	一人當
内地	...	...
朝鮮	...	...
臺灣	...	...

内 地	朝鮮	臺灣
一九七 <sub>四</sub>	一五〇	二二六
五三 <sub>四</sub>	二八	三八

備考 本表は昭和十四年度當初豫算に依り臨時軍事費特別會計豫算を含まず

## 二 昭和十四年度豫算の戰爭的性格

昭和十四年度豫算は戰爭目的の遂行上必要なる新規事項の實現を圖ることに努力を集中して編成せられたものであつて、事變に關聯なき事項に屬するものに付ては、本島特殊の事情より見て眞に緊急差措き難き經費を除くの外は新に計上せざる方針を採つたのである。右方針に基き編成せられた昭和十四年度の歳出新規事項は、左の如く戰爭的性格を明瞭に具現して居るのである。

- 一、臨時軍事費特別會計繰入其の他戰爭に關聯する施設 二〇、六六〇<sub>千</sub>
- 二、軍事援護其の他銃後施設 四一九
- 三、國際收支の改善 三九〇
- 四、戰時經濟統制 六七〇

## 五、生産力の擴充

六、米穀管理に伴ふ經費

七、皇民化の徹底並に青少年指導訓練に要する經費

八、本島特殊事情に基く施設

南支南洋に對する文化的經濟的施設に付ては、臺灣は其の地位に鑑み軍に協力して工作すべき責務ありと認められたのであるが、南支方面の情勢の變化に關する見透しが困難であつたが爲、最も最近の新事態に即應する必要上之に要する新規經費の計上は總て追加豫算に譲ることとし、目下中央に於て折衝中である。

尙時局の重大性に鑑み、既定經費に付ても事變と直接關係なきものに付ては、極力之が緊縮を圖ることとし、昭和十四年度に於ては總額四、五二九、九六〇圓を節約することとしたのである。

斯くて事變目的の達成を主眼とする事變豫算の特色を充分に具備したる新年度豫算が四月一日デブニューすることとなつたわけである。

## 三 臺灣財政の劃期的大事業

明年度に於ける臺灣財政の二大記録、言葉を換へて云へば其の二大收穫は、臺灣米穀移出管理特別會計の創始と臺灣事業公債法の改正である。更に之を具體的に言へば、米穀移出管理の

貸施と、財源を公債に求めての梧棲築港の事業開始と鐵道の改良である。

旬余に互り衆議院に於て自熱的論戰を展開させた臺灣米穀移出管理特別會計法も今や衆議院を通過して貴族院に廻付せられもはや其の議會通過は確實視されるに至つたのである。臺灣米穀移出管理は臺灣重要産業の調整を圖るが爲移出米を管理せんとするものであつて、戦時に於ける食糧政策、重要農作物の増産計畫等を可能ならしめんとする統制政策の發現で正に臺灣の産業政策の轉換を物語るものである。而して之が豫算は臺灣總督府特別會計とは獨立して別箇の會計とし、之が明年度豫算は六六、〇六一、三六〇圓と豫定せられて居る。明年度は二期米のもの移出管理であるが明後年以降に於ては一期米、二期米を通じて管理が行はれるので、其の豫算は恐らくは二億圓を突破し、臺灣總督府特別會計と略同額の金額に達するであらう。

臺灣事業公債に依る公債の發行は昭和九年度製腦官營の際以來中央の認むる所とならなかつたのであるが、明年度に於ては軍事費支辨の爲巨額の公債の發行せらるゝ極めて不利なる條件にあるに拘らず、總額六百四十萬圓の公債が臺灣事業費支辨の爲發行せらるゝこととなつたのである。

其の内譯は梧棲築港三百萬圓、鐵道改良三百四十萬圓である。梧棲築港は數年來全島輿論の壓倒的要求であつたのであるが、何分巨費を要するので之が實現を危ぶまれて居たのであるが、此處に公債に財源を求めて第一期四箇年繼續事業とし、初年度三百萬圓次年度以降四百萬圓總經費千五百萬圓が承認せられたのである。斯くて臺灣の工業化と輸送力擴充の効果は期して俟

つべきものありと確信する。

鐵道改良費は財源の關係に依り其の經費支辨を公債財源に求めたもので大體明年限りの豫定であるが、鐵道輸送能力の不足が漸く重大化せんとする際其の緩和に相當の効果を收め得るものと思ふ。

#### 四 歳入の概要

臺灣總督府財政の歳入組織は第一表の如く官業收入を以て中心と爲し、租稅收入は文明諸國の財政組織と異り比較的重要性を有しないことは第二表の通りである。斯くて臺灣は所謂租稅國家ではなく、典型的官業國家である。

第一表

臺灣總督府特別會計科目別歳入表

科 目	金 額	割 合
租 稅	三六、三五、九九五	一八
官業及官有財産收入	一三三、三七九、四六〇	六六
印 紙 收 入	五、九〇〇、五五五	二
公 債 收 入	六、四〇〇、〇〇〇	三

第二表

各國歳入中に於ける租税収入の割合

國別	租税	其ノ他	計
英國	九七	三	一〇〇
米國	九七	三	一〇〇
佛國	八三	一七	一〇〇
獨逸	七二	二八	一〇〇
伊太利	四七	五三	一〇〇
支那	八四	一六	一〇〇
日本	五六	四四	一〇〇
日支	一八	八四	一〇〇
其ノ他			
計			

其ノ他	二二,二五,六〇三	一〇〇
計	二〇三,三三,六一三	一〇〇

第三表

歳入豫算増減額内譯 (前年度豫算下ノ比較)

事項	項	増△減額	摘要
一、租税収入ノ増加		三、一五九、五五五	
内			
所得税ノ増加		一、九〇四、四三二	
地租ノ増加		七、七七〇	
家屋税ノ増加		一、三二二、一三〇	
營業税ノ増加		四四一、五四四	
資本利子税ノ増加		五六、〇一七	
法人資本税ノ増加		一五二、九七二	
相続税ノ増加		七、六九六	
礦業税ノ増加		八八、三八〇	
砂糖消費税ノ減少		四二八、六六五	
臺灣銀行券發行額ノ減少		一一八、二〇八	
揮發油税ノ減少		一〇六、五三八	
關稅ノ減少		二六九、〇三三	
其他増減差引増加		一三、〇三八	
二、印紙収入ノ増加		四三六、五五八	
三、官業及官有財産収入ノ増加		一五、九三三、〇九七	

内	増収額
郵便電信及電話収入ノ増加	五五九、六〇八
鐵道及自動車収入ノ増加	七、六四七、六六二
專賣収入ノ増加	五〇一、三九九
食鹽収入ノ増加	一一二、五一五
煙草収入ノ増加	一、八四四、〇二〇
酒及無水酒精収入ノ増加	一、八一六、七七三
樟腦収入ノ増加	一、一〇三、一九八
阿片収入ノ増加	一三四、八九三
森林収入ノ増加	一、九九六、二八七
度量衡収入ノ増加	一九七、〇〇〇
官有物貨下料ノ増加	五二三、七七一
其他増減差引増加	六、三七〇
四、公債金ノ皆増	六、四〇〇、〇〇〇
五、前年度剩餘金繰入ノ減少	△ 六、九三一、九四四
六、其他増減差引増加	一、二一一、三七六
差引増加額	二〇、二〇七、六四二

従つて臺灣財政が躍進的に膨脹したのは主として官業収入の増加に基くものであるが、尙第三表に示す通り租稅収入の増加其の他の原因にも重視すべきものがあるので、之等に關する概要を左に掲ぐることにする。

一、租 稅 收 入 増収額 三、一五九、五五五圓  
 明年度よりは家屋稅が新に賦課せらるゝこととなつたので、之が新規増加一、三二二、二三〇圓を計上したのであるが、此の金額を控除したる殘額は自然増収である。即ち所得稅一、九〇四、四三二圓を筆頭に直接稅は軒竝に増收を示し、農村の活況と軍需景氣の浸透を反映して居る。然るに砂糖消費稅の減收四二八、六六〇圓を初め間接稅は殆ど例外なく減少を示して居るのば、稅率の引上げと物價騰貴に伴ふ消費量の減退を物語るものであつて、所謂跛行景氣を端的に示し爲政者の考慮を求むるものがあるのである。

二、印 紙 收 入 増収額 四三六、五五八圓  
 印紙収入増加の原因は、臺灣經濟力の充實の結果取引の活況を呈したることにあるのであつて収入印紙賣捌代の増加に依るものである。

三、官業及官有財産收入 増収額 一五、九三二、〇九七圓  
 概言すれば、臺灣經濟の躍進的發展に基くものであつて、臺灣財政膨脹の桿杆を爲すものである。増収額の特に顯著なるものは第三表の通り郵便電信及電話収入、鐵道及自動車収入、專賣収入及び森林収入である。

四、公債、借入金、皆増 六、四〇〇、〇〇〇圓

第三項説明の通りである。

五、其の他増減差引減、減收額 五、七二〇、五六六圓

主として前年度剩餘金繰入額の減少に基くものである。

一、臨時軍事費特別會計へ繰入 一六、二三四千圓

臨時軍事費特別會計への繰入は昨年度に比して約二百萬圓の増加である。右は事變の深刻化と臺灣財政の充實を併せ物語るものであると共に、聖戰協力への臺灣財政の積極的意圖の現れである。

二、軍事援護諸費 四一九千圓

聖戰の人柱となつたる者の遺家族の生活を保障することは國民全體の義務であるが、國家に於ても之が所要經營を計上することは當然の責務であると認められたわけである。尙本費の内には、戦死者の英靈を慰むべく招魂社の創建に要する經費一一〇、〇〇〇圓が含まれて居る。

三、臺灣防衛に要する經費 三、五四二千圓

防空陣の強化は益々緊切となつたので、之が經營三、一九九千圓を計上したる外、氣象設備擴充(二五五千圓)、島内治安の強化(八七千圓)等を圖ることとなつて居る。

### 五、重要新規事項の概要

四、國際收支の改善に要する經費 三九〇千圓

國際收支を改善して日本の輸入能力を擴大することは、聖戰目的の遂行上絶対必要の條件と認めらるので、本府に於ても輸出振興(三五五千圓)及び産金獎勵(三五千圓)の經費を新規に計上し國策に協力することとしたのである。(尙産金獎勵の既定經費四八一千圓)

五、戰時經濟統制 六七〇千圓

國家總動員法規の全面的發動に伴ひ、經濟統制の事務愈々煩雜を加へ來つたので、本府豫算に於ても新に物價統制、物資統制、勞務統制、爲替管理の強化、代用品の獎勵等に付相當巨額の新規經費を計上したのである。

六、生産力の擴充 一一、二七三千圓

明年度豫算に於て特に重點を置かれたる生産力擴充の具體的方向は(イ)重要資源の開発(ロ)工業の獎勵(ハ)輸送力の擴充(ニ)工業技術員の養成である。

イ、重要資源の開発 四、二七千圓

A 燃料資源の開発 一、九六一千圓

各種燃料の生産力擴充は刻下の要務なりと認めらるので、先づ油田の積極的開發を助成する爲、既定補助額一、一四五千圓の外五九七千圓を増額することとなつて居る。油田開發と併行して合成燃料又は代用燃料の増産の急務が認めらるので、合成燃料試験費(一四三千圓)、專賣局の無水酒精工場新營費(一、〇八三千圓)、甘藷優良原種普及費(二三千圓)等も計上せられて居





の施行準備(七千圓)をなし、小作慣行を改善(七五千圓)、土地の利用度の向上を圖ることとしたのである。尙米と共に本島の二大産業たる糖業に關しても、之が統制を圖る要があるので、糖業の調整に要する經費四五千圓が計上せられて居る。

七、皇民化の徹底並青少年指導訓練に要する經費六七〇千圓

本島人皇民化の徹底を圖り、青少年の指導訓練に力を注ぎ、國民精神總動員の實を擧げ、銃後民心の緊張を圖ることは、聖戰目的の達成上緊急なりとせらるゝ所であるが、昭和十四年度豫算に於ては

イ、本島人皇民化の徹底を圖る爲公學校に内地人教員の増置を奨励し(一二三千圓)

ロ、初等教育の普及を圖り(七〇千圓)

ハ、國語普及を奨励し(八〇千圓)

ニ、高砂族青年の皇民化に努め(六千圓)

ホ、勤勞奉仕其他の方法に依り青少年を訓育鍛鍊し(一〇三千圓)

ヘ、青年訓練所の増置、指導を行ひ(六千圓)

ト、國民精神總動員を實施(六〇千圓)

する等の經費を計上して居る。

尙移民奨励(二二〇千圓)も皇民化の徹底に相當の効果を擧ぐるものと期待せられて居る。

八、本島特殊事情に基く經費 一、四一九千圓

### 一、法務部設置

三六千圓

法務課を擴充して、法務部に昇格し、勅任部長を配して、本島司法行政の監督機構の整備することゝなつた。

### 二、實業學校の新設

四〇千圓

彰化商業學校、臺南農業學校を新設す

### 三、治水事業

九五九千圓

八掌溪及北港溪の改修工事の繼續事業を開始し(四八八千圓)阿公店溪を改修し(初年度三〇〇千圓)森林治水事業(一七一千圓)に著手することゝなつたのである。

### 四、其他

澎湖廳勢振興(一五〇千圓)各種藥劑の栽培及製造(一一九千圓)、無斷開墾地整理(七三千圓)其他約(四〇千圓)の經費が豫定せられて居る。

### 九、當然的及必然的經費

一九、三五三千圓

各種事業又は施設の進行又は完成に伴ふ當然的經費で、其の種類は極めて多岐に互るので内容の説明は省略する。

## 六 追加豫算

南支南洋施策に要する經費を主とする追加豫算は目下議會の審議中であるので、公布次第改めて掲載することとする。

# 今次の防空訓練

内務局

(本稿は山縣内務局長の放送された概要である)

既に新聞紙上で御承知の事存じますが明六日から十日の早朝迄全島に亘りまして一齊に防空訓練を行ふことに致しましたので之等の事に付て大體の御話を申し上げたい存じます。

支那事變勃發と共に本島に防空下令せられました。茲に一年有半を閲しました。此の間我忠勇なる陸海軍の航空部隊は全支に亘つて輝かしい活躍をして、敵の心膽を寒からしめて居ります。然し乍ら尙蔣政権は支那の膨大な國土に巨億の住民を擁し且つ抗日政策の下に強烈なる敵愾心を以て長期抗戦を依然繼續せんとして居ります。殊に蔣政権は全力を傾けて第三國の干渉又は介入を誘導しまして、事態を益々紛糾せしめんを策して居ります。之に對しまして我が國民は如何に長期の抗

抗に遭遇しましても、將又假りに第三國の介入がありましても、皇軍出征の目的を貫徹する迄は斷じて干戈を收めず、斷じて中途に妥協せざる不退轉の勇猛心を以て正々堂々進軍を繼續せんとする信念であります。此は今更申上る迄もなく已に御承知のことであります。

要するに今回の戦は政府若しは陸海軍のみの戦ではありません。實に建國の大理想である八紘一宇人類親和の新たる世界を實現するが爲の日本國民全體の戦であります。世に「支那事變の進展と共に時局は益々緊迫の度を加へつゝある」と申します所以のものも、此間の情勢を物語るものであります。斯る情勢下に在ります以上軍防空に則應する國民防空

の充實は最も緊要のことであります。國民防空の充實は一つに完備せる物的要素と統制訓練ある人的要素に俟たねばなりません。物的要素に就きましては本島に於きましても防空法實施以來着々整備しつゝありまして、之に要する明年度國庫補助額も僅少乍ら約四十一萬圓を計上されてゐる状態であります。

統制訓練ある人的要素に就きましては御承知の如く普く本島の各地に防衛團の組織がありまして屢々各個教練をせられて好成绩を擧げて居られるのであります。未だ全島的の即ち今次行はれます所謂第一種防空訓練の如き訓練には皆で際會して居られぬのであります。

そこで明日より行はれます訓練に付て大體を申上りますれば第一種防空訓練とか第二種防空訓練とか申します名稱は別に防空關係の法規に定めてあ



(水雷管爆破の状況)

る名稱ではありません。只本島で便宜上臺灣總督の統裁する防空訓練を

第一種防空訓練

地方長官即ち知事廳長の統裁する防空訓練を

第二種防空訓練

市尹、街庄長、其他防空法に據て防空計畫設定を指定せられてゐる者の統裁する訓練を

第三種防空訓練

と呼稱することに定めてゐるのであります。

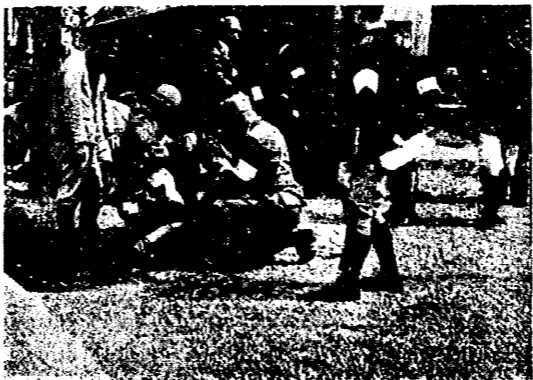
支那事變以來本島に於きましては防空實施が下令せられました關係上、一般民衆の混亂を招くことを惧れまして、主として第三種訓練以外は止めていたものであります。支那事變其後の推移と、前に申上りました様な緊迫せる時局に鑑みまして最近各地に行はれて

居ります通り知事、廳長の統裁に係る第二種防空訓練の施行を命じますと共に續いて明日より第一種防空訓練を

実施することになりました。而して今後は更に一段訓練に努めたいと存じて居ります。

練つて本島に於ける防空訓練の経過を見ますと昭和九年に臺北、新竹兩州下を區域としまして稍大規模な訓練が行はれましたが、從來のものは軍部の御指導に依て各官公衛各種團體が協力して任意的に行はれたものでありますが、今回のものは防空法に基きまして臺灣總督の訓練命令に依て行はれるものでありまして、其の地域も全島及其の沿岸水域四海里に及ぶものであり且つ人的訓練は勿論各種防空施設資材も従前に比しまして、格段に充實せられておりますので、本島としては將に週期的のものに謂ひ得るのであります。

元來國民防空は軍の防空に則應するのを根本義と致し



(況 狀 の 動 活 班 護 救)

ております關係上陸海軍の行はれる防空訓練と期を一にして行ひますことが、最も効果的であり、且つ理想であるに信じます。本年は其の時機もなく、又軍は目下極めて御多忙でありますので今回は軍の多大なる御協力を得て所謂國民防空のための訓練を実施する次第であります。

二〇  
授、今次の訓練は三月六日より十日迄五日間でありますが、前二日間は準備訓練でありまして、假設敵飛行隊の行動はありませんが、臺灣防衛司令部又は馬公要港部司令部より發令せらるる防空警報に應じて各州廳、市街庄の指導に依り又官廳防空に於ては夫々所屬長官の指導に依て訓練を実施することになつております。

後の三日間即ち八、九、十は本訓練でありまして晝夜を通して假設敵飛行隊が活潑なる活動することになつております。

ておりますので、地上に於ては之に應じて防空警報がけたましく鳴り響きますや現地指導官は直ちに情況現示をしますから、此の情況に應じて訓練を実施することになるのであります。但し最終日の十日は早朝に防空警戒警報解除が發令せられ今次防空訓練は大團圓を告ぐる豫定でありますから防衛團員の方は緊張した氣持其の儘で當日の陸軍記念日行事に参加していただきたいのであります。

次に防空訓練は常に一般民衆の生活に可成無理な要求をすることが多いのであります。内地を始め各地でも屢々民衆からの非難を聞かされるのであります。が今回の訓練も眞に實戦に則應する訓練を目的と致して居ります關係上皆様の生活に無理な要求をし、又不便を忍んでいただくことが多々あるのであります。之を



(況 狀 の 動 活 班 火 防)

一つに國土防衛上から来る不得已る最小限度の防空上の要求でありまして防空が國民の義務である所以も又茲に存するのであります。

今次訓練に於きましても音響管制に付て申上ますと  
空襲警報及空襲警報解除警報と同様又は類似の「サイレン」汽笛は一切嚴禁されております。勿論正午の「サイレン」も制限されます。

交通制限に付て申上ますと  
防空監視哨や防空諸陣地の附近を通行する自動車は可成音響を發せぬ様に最除行をせねばならぬことになつております。

次に空襲警報が發令せられましてよりの解除警報が鳴る迄は通行中の一切の車は停止することになりますから、今次訓練に於きましては左様に訓練することが原訓であります。餘り

に民衆の不便が長時間に亘ることを考慮しまして晝間に限つては空襲警報の發令後約三十分間経過せば發車が許されることになつてゐます。然し夜間に於きましては地上の車のみならず港内の船も悉く、たゞへ長時間に亘りますも全期間停止せらるゝのであります。之は燈火管制規則の制限を受けて燈火を點燈出来ませぬ關係から不得已斯くなるのであります。尤も空襲管制中でも晝間夜間を通じ豫め州知事、廳長より臺敷を制限せられて認められてゐる一定の自動車例へば消防、選信、警察、救急、官公署、新聞通信、陸海軍、防空訓練に従事用の自動車は今次訓練で定められた標識を付けてゐる限り通行が出来ることになつてゐます。その標識等に就きましては詳しく新聞等に發表してありますから御承知置きを願ひます。

其の外に今次訓練の特例として東海バス、臺東バスのみは除外せられてゐます。又晝間は勿論ですが夜間でも郵便運送、集配、電報配達、電信電話障害修理用の自動車燈、手車燈及携帯燈は燈火管制規則に定められた

二三

一定の燭光で通行が許されることになつて居ります。

此の交通制限に就て特に市民の御注意を願ひたいことは例へば夜間急病人が突然出來て病院に運ぶさいふ様な場合に長時間の交通制限を受けては死活の問題であるさいふことになりません。

斯る場合は警察署に電話を掛けて事情を訴へ燈火管制規則第六條の適用を受ければ一般市中の自動車でも特定の「マーク」を付けて運行が出来ることになつてゐるのであります。

其の他晝間に於きましては學生の通學とか、銀行の締切時間に間に合はぬとか、いろ／＼の問題も起ることが豫想されるのであります。特に緊急の問題である限りそれ等の問題は現地指導官に於て出来るだけ常識的に御便宜を計ることを期して居ります。

次に假設敵飛行隊に就て一言附言致しますれば飛行隊は總て晝間は特定の標識を附して居りませんが夜間は右翼燈が青、左翼燈が赤、尾燈に白を點燈してありまして、地上に對して機上から爆撃、焼夷、撒毒等を致します際

には晝間は適當に白、黒、赤、青等の拳銃信號を夜間には綠、白、赤等を用ひますが特に一般民衆の御注意を願ひます。こゝは飛行機が夜間不時着致しますときは赤星の信號を數發發射するか又は翼燈を短切に點滅致すことになつておりますから萬一不時着の信號若くは不時着をしたことを發見せられました方は時を移さず、速に最寄警察官吏派出所又は附近の防衛團員にでも通報していただくのであります。

本島に於ける劃期的の今次防空訓練を明日に控へまして申上たいことは多々あります。殊に訓練度毎によく問題を惹起します。國民生活と最も關係の深い燈火管制に就て申上たいのでありますが、時間に制限がありますので、各家庭の燈火管制に就ては進んで合理的に施設を整へて空襲、警戒管制下でも一般に就業し日常生活を保持出来る様にされることを根本として差當り本府或は州廳市街庄よりの宣傳ビラ等に就て遺憾なく御諒解を願ひます。

要するに防空訓練は單に役人や防衛團員のみ訓練で

なく、國民總動員の訓練でなくてはなりません。防空が國民全體の義務であり又防空なくして國防なしと言はる、今日市民の中には訓練と言へば早くより電燈を消して映画館に行くといふ様な不心得者や防衛團員の必死の活動を興業でも見る氣持で見物するが如き不心得者は今次の訓練を契機として絶無を期せねばなりません。此ことは一つに國民の防空に對する理解と協力に俟つものであります。まして内地に於ては顯著な進歩を見つゝ、あります。家庭防空群は未だ本島に於ては組織を見ておりませんが、各家庭及近隣相助け合つて指導員の指揮に従つて忠實に防護の完全を期していただかねば眞に國民防空の訓練目的は達し得られぬのであります。今次訓練に當り當面の責任者の一人として一言述べて各位の御協力を御願致します。

二三

# 臺灣の專賣事業に就て

專 賣 局

(本稿は今川專賣局長の國策放送の概要である)

臺灣專賣の使命は本島督府の財政収入を確保すること  
が主要の目的でありまして大體歳入總額の四割強の割合  
で寄與しつゝ、運用して參りました其の總額は長い間四千  
萬圓臺でありましたが一昨々年並に一昨年二箇年間は  
五千萬圓臺を突破し更に昨年は六千四百萬圓に垂んじし  
本十三年度に於ては將に七千三百萬圓に達する躍進振り  
を示して居ります。

本島の現状は其の特殊事情による諸方策を具現し或は  
戰爭の目的達成上之に對應する諸般の事業又は施設にし  
て早急實現を必要と認めらるゝものが非常に多いのであ  
ります其の財源を何處に求むべきかは財政上重大な  
る問題で當局の苦慮も此の點に懸つて居るのであつて此  
の財源は公債或は租稅又は官業收入の何れかに依らなけ

ればならぬ。

公債財源獲得は當分軍事公債の發行並に之が整理等の  
爲め制肘を蒙り勝てあり租稅に就ては現在の歳入總額の  
一割八分見當に止る實狀であり鐵道運信の官業は其の性  
質上施設の擴充が急務でありまして多くの純益を期待し  
難いのであります斯様に色々の事情に考へ及ぼす時專賣  
事業の責任が重且つ大なるを痛感するのであります。

私は五千人に餘る全島專賣職員と四萬餘人の各種小賣  
人及關係者を督勵致しまして督府財政の推進力たらんこ  
を心掛けて居るのであります。

專賣事業は酒、煙草、食鹽、樟腦並に阿片の五品目を  
施行せられて居ることは公知の事實であります。即ち食  
鹽は生活必需品として阿片は衛生的人道的見地に基き漸

減方針に依り夫々消費者に對して適正なる供給をなすつ  
つ収益をあげて居る、然し何と申しましても收入の大宗  
は酒と煙草であります。事變前は此の兩專賣に對しては  
大衆課税としての社會的適格性は何等論議なく進行して

參りましたが戰時體制下の今日は時局産業對平和産業と  
の關係上又戰時資材の統制、爲替管理の制約を蒙る立場  
より又消費節約、貯蓄獎勵等精神總動員運動との關係に  
依り色々再検討又再編成を考へられつゝ、あつたのであり  
ます。

私は第一着に專賣事業の運営に作ひまして正貨の海外  
流出を絶對に避ける爲從來輸入して居る外國製煙草原料  
葉煙草各種洋酒類の購入を廢しました之は金問題に  
對する國策に順應する爲でありまして此の點は消費者各  
位に對して充分御諒察を頂きたいと思ふので有ります。

第二は消費節約と貯蓄の問題であります。此の問題の  
取扱はるゝ理由は一つは軍需資材の生産擴充に要する資  
材の優先と次に物價の暴騰之を言葉を裏から申しますと  
通貨の膨脹に因り悪性インフレーションを惹起するので

物價の暴騰を防止することが軍事豫算の有効なる購買力  
發揮上並に統後の國民生活の安定との觀點より必要なる  
對策として取扱はれたので有ります。

而して今や此の事態防止の爲更に物價の強力なる統  
制、經濟警察の活動、物價委員の制定を見て居るのであ  
ります。然るに此の點に對しましては酒、煙草は專賣品  
たる關係上其の趣を異にして居るのであります。即ち之  
等專賣品の價格は購買力と需用の關係に依つて値段が  
生れるのでなく全く當初より專賣權力を以て公定定價を  
定めて居るので價格の統制、物價委員の範圍に這入るも  
のではない、従つて之等の需要は悪性インフレーション  
の原因になるものではないのであります。

私は國策に順應して價格を適正に決定して居るのであ  
ります。今回内地に於て新年度より酒類に對する物品稅  
が増徴せらるゝことになり、其の稅額が消費者に轉嫁す  
ることになり物價騰貴、生産費増加を惹起する虞なき  
かを論議されたのであります。酒は内地と異り專賣事  
業であるので價格の取扱ひに付いては特に慎重なる考慮

を拂ふ決心であります。只煙草は定價に依る消費が明瞭であり、酒類に付いては只一點料理屋カフェーに於ける最後の消費の段階に於て兎に角不明瞭になり勝ちの點がありますが之は一般消費者の御注意を業者の公正なる取扱ひを希望して已みません。

更に貯蓄運動は以上の如く、インフレ制壓の爲めであり、但し他面資金を蓄積することに依り再び戦時産業振興資金への豫備軍を造る使命を有するのであります。本島に於ても貯蓄運動の結果銀行信用組合に預金が激増致しました。而して之が運用に對しては一段の工夫ミ用意が必要なるを痛感して居るのであります。但し消費品の消費に依つて得られます對價は取て資金蓄積並に其の運用問題を煩す事なく直ちに國家財政の需用に振向けられるものでありまして一般他の平和産業に對する消費ミ性質を異するのであります。只残る問題は個人經濟の立場一家の家計上より消費貯蓄問題が取扱はるゝこと及び酒煙草の道徳的取扱ミが残るのであります。彼の未成年者に對する禁酒禁煙問題は社會道徳的見地より其の要求を容れ

て國家は之を法制化し明確に禁止して居るので自ら問題は解消して居るのであります。尙一般問題として深刻に主張せられる方々もあるのであります。然しながら專賣當局としては喫煙飲酒の風習を獎勵助長するが如き行動は嚴禁して避けて居るのであります。只現實に存在する社會的要求並に個人的嗜好を善導充足せしむることに依り大衆課税の實を擧げ消費體制に依る國家收入より更に一段強化せる專賣收入ミして實績を擧げんとしつゝ、あるのであります。

尙國家專賣權の發動に依り收入を擧げると申しましたも酒煙草は嗜好に立脚せる消費物件である以上收入本位にのみ走り消費者の嗜好を壓迫することは避くべきものなりとの見解に基き品質喫味に對し大衆の満足を得る様不斷の努力を拂ひつゝあること併せて御諒察を仰ぎます。要するに現在の消費問題、貯蓄問題は其の重點が經濟問題であり戦時經濟應制への國民運動であり悪性インフレーションの防止問題である。此の見地から我が專賣收入を批判し國民運動に携つて居る官民は其の本質を正確

に把握せられんことを希望して已まないものであります。

次に專賣事業は獨占的に國家權力に依り遂行せられるものであります。製品の製造及原料採取の過程に於ては矢張り一般企業と同様の經濟活動をして居るのであります。即ち煙草、酒、樟腦の製造の爲に十四の工場を直營し尙松山に煙草、板橋に酒の大工場を建設し本年中には完成する豫定であります。

原料獲得の爲には鹽田、葉煙草の耕作、樟腦の造林等が各關係業者に依り民業ミして經營せられて居るのであります。就中製鹽會社、香料會社、樟腦精製會社、麥酒會社、オフセット印刷會社、南興公司等が外廓會社ミして當局ミ關聯して經營せられつゝあります。

此の點を考へる時に專賣事業は本島産業上又資源開發上重大なる役割を以て産業王國の觀があります。殊に專賣關係各種産業の民間經營に對しては企業上の利得に付いて極めて適正なる利潤率を確保安定せしむるに共に自由主義經濟に依る超過利潤は當局に回收する機構の下に運營せられて居ります。此の如き點は正に我國經濟が國

家總動法特に第十一條の發動に依り將に規律せられんことを過程を夙に實施し來りたる次第にて時局下産業指導に對し大なる示唆を與へ居るものと御承知を願ひます。

次に專賣事業の運營上必要な産業的方面に對し私は種々指導して居るのであります。其の中重なる二三の事項を申添へることに致します。其の一つは工業鹽であります。化學工業の進展に連れて我國ミしては日滿支經濟ブロック内に於て原料鹽の自給を確立すべく其の一環として南方鹽業が重大なる役割を負擔すべきものなりとの信念の下に島内に於いて一大増産を企圖致しまして之が爲に最近南日本鹽業會社を創立せしめて現に着々進行中であり近き將來に於ては原料鹽の内地移出のみならず本島の豊富低廉なる電力の利用に依り各種化學工業が起ることになつて居ります。特に之が爲に今日尙製鹽作業中排水ミ共に棄て、居ります極めて多量の苦汁が悉く最も貴重なる化學原料ミして處理せられることとなり、製鹽作業ミ製鹽經濟に劃期的の變革が起らんミしつゝ、あります。

次に樟樹造林に就ては三十年前より樟樹民行造林が奨励せられ官有地を開放して造林を誘導成功の時は土地所有権を賦與することに成り居り、其の爲出願二萬甲歩に及び内一萬八千甲は成功引渡を了して居ります。然るに其後の實情は兎に角樟樹を忌避し或は其の土地を他の用途に變換し或地方に於てはバナ、作付による山地の荒廢問題すら論議せられ居る様な始末であります。本島は實に樟樹の世界的ホームランドであり、造林經營上最も優秀なる樹種であるにも拘らず一般に長年月顧みられざるのみならず寧ろ嫌忌せられつゝある實情に對し私は深き省察を致しまして官地民木及民地民木に對する取扱の根本方針を是正するに必要なりと考へ一方代期にある民木の取扱に對し木代金支拂制度を創始し、從來の官木同様民木取得焚夫賃に依り計算支拂ふ事を止め有利な金額を支拂ひ造林經營の採算基準を一般に明瞭ならしめました、既に其の結果従来の樟樹造林獎勵に依る經營者は釋然として安定するにこゝとなり、又集團的新規の造林の希望者もぼつ／＼出現するにこゝになりました。私として

は尠くも單位面積三百甲位の集團造林に依り三十五年後には腦灶二灶を永續的に作業經營する規畫を提示して全島各地に本造林を安心して御計畫なされる様切望に堪えない次第であります。

尙私に致しまして或は葉煙草の耕作に付て米葉の自産自給を計るのみならず、更に日滿支經濟ブロックに對し臺灣の特色あるマニラ種パージニア種等の原料葉を多量に生産供給することに考へて居るにこゝ又南興公司をして南支進出の諸計畫を實現せしむる様指導して居りますが本日は時間の關係上大要の話に止めましたが何れ本國策放遂に於て局内各専門擔當者より各題目に就き詳細お話しする機会もあるかと思へますから之に譲ることに致します。



臨時情報部

二月二十五日

1. 維新政府は上海テロ事件頻發に鑑み、當局談しして租界に對し自衛手段を講ずる必要がある旨を聲明せり
2. 空軍の活躍
  - 【海南島】掃蕩戰に協力せる外、同島南部の偵察を實施せり。
  - 【福州】廈門】偵察攻撃を實施せり。
  - 【汕頭】港内に在りし敵舟艇を爆撃大損害を與へたり
  - 【雷州灣】附近軍需品倉庫を爆撃炎上せしめ多大の損害を與へたり。
3. 佛印總督はカムラン灣閉塞の旨を公布し本格的に

要塞工事に著手せり

二月二十六日

1. 武漢周邊の掃蕩戰の戦果
  - 東方地區 去る二十日より一齊に江北の匪賊討伐を開始せる部隊は湖北省東北方沙河―白果を連ねる線の東方山地に蟠踞する鄂東遊撃隊を攻撃し、これに殲滅的打撃を與へ、更に蕪湖東北方の山地に出没する匪賊を連續的に討伐しこれを一掃せり。
  - 西方地區 敵の處を衝いて我が湖北部隊の一齊進撃に當面の敵第五戰區は名狀すべからざる大混亂に陥りつゝあり、殊に我軍に近接する安慶、荊門、襄陽各縣城は壓亂を蒙せり。
  - 敵の第一線部隊は事變以來我が猛攻撃に打ちのめされたる敗殘部隊なり。
  - 南方地區 岳陽方面に於て二十日前後より活潑なる動きを見せ敵軍を痛撃退却せしめたり。
  - 修水方面にて渡河逆襲を企てし敵を直に擊退せり
  - 北方地區 信陽附近の遊撃隊擊退
  - 豫東河―應山北方約十軒北方地區の遊撃隊擊破



二月二十七日

1. 嘉興西北地區の遊撃隊を撃滅

我が各部隊は嘉興(浙江省東北方)の西北方新市鎮附近にて奮闘中の遊撃隊約一千を二十五日來三方より包圍猛撃これを撃滅せり。

2. 英、佛其他の諸國もフランコ政權を正式に承認するこゝなれり。

二月二十八日

1. 長くも高松宮殿下には金枝玉葉の御身を以て大本營海軍參謀として今月初旬以來海南島作戦に御參加遊ばされ、引續き作戦諸要務の爲中支方面に御行動中の所本日午後五時御機體はしく御歸京遊ばされたり。

2. 外務省にては滿洲國の治安狀態の改善並に同國政府機關の整備に伴ひ在滿領事公館を閉鎖せり

總領事館...奉天、齊々哈  
領事館...吉林、延吉、錦州、赤峯、承德

3. 中支に於て歸順兵續出

江北、江南地區一帶に於ける支那正規軍、共匪、遊撃

三〇

隊員等は續々皇軍に歸順し來り二月末現在にて四千四百十三名の多きに上り既に維新政府經濟部隊に改編され活躍中なり。

4. 山東省南部掃蕩の戦果

山東省南部の殘敵に對し機先を制し殲滅すべく行動を開始せる部隊は  
二十七日鄒城に敵を撃破占領  
二十八日金郷占領續いて魯西地區の要衝臨縣に約一千の敵を撃滅占領せり。

5. 本島在住華僑は全島華僑大會を開催し東亞新秩序運動週間に相呼應する所ありたり。

三月一日

空軍の爆撃

【瀋陽】(浙贛線)一驛構内建物、山積する軍需品、火薬庫を爆撃炎上せしめたり。  
【貴陽】(玉山)江西省一兩飛行場を急襲滑走路に巨彈の雨を降らせ大打撃を與へたり。  
【龍巖】(佛岡西方)一最近建設せる無線電信所を完膚なきまでに粉碎せり。  
【平岡】(龍巖)一(佛岡西方)一敵密集部隊を急襲潰散せしめたり。  
【汕頭】(瀋陽)一驛構内建物、線路を各所に大破せり。

三月二日

1. 帝國海軍は近く江蘇省射陽河方面に新なる軍事行動を起するに先立ち各方面に次の如き通告を發せり

「帝國海軍は我が治安工作の進展に資せんが爲同方面において或種の行動を遂行することとなり、従つて同方面に存在行動する第三國艦船は昭和十四年三月四日、日の出まで射陽河口より四十浬圏外に退避すべし。退避せざる爲め被れる第三國艦船の損害に對しては帝國海軍は其の責任を負はず。」

因に射陽河地帯は同方面各地に蟠踞する敗殘軍及匪徒の物資補給路にその移動経路として屢々利用せられ皇軍の治安肅清工作の遂行上遺憾の點多かりき

2. 萊州灣沿岸(山東半島)に共産匪團掃蕩

二月二十七日招遠占領  
三月一日龍口占領  
三月三日黃縣急襲頑敵を撃破これを占領し  
炸山驛黃仙庄  
(膠濟線)附近に  
蠢動する共産匪團を南北より挾撃完全に殲滅せ



3. 便民市(文昌西方二村)に於て匪賊團を討伐殲滅せり。

海南島北方面に集中せし敵保安隊、民兵團の主力は皇軍の進撃に伴ひ嶺門(中央山中)東北隘口附近に追詰められ、附近の民家を襲ひ物資掠奪中なりき。

三月三日

1. 上海租界内テロ事件圓滿に解決し、フランクリン市參事會議長は三浦總領事を訪ひ我が方の通告に對し全般的贊意を表する回答をなせり。

陸海軍當局はこの交渉結果を英、米、伊各國租界警備區に通告すると共に工部局警察當局と技術的細目折衝を行ひ我が憲兵及警察機關は茲に愈々租界内に於て租界當局と協力租界内に蟠踞する抗日分子を殲滅し其の肅清に業出すこととなり。

2. 空軍の爆撃

【興化】(龍溪) (漳州)  
【泉州】一敵の密集部隊に銃爆撃を加へ、又軍事施設を爆撃せり。



三一

三月四日

1. 海州作戦(江蘇省北部大肅正)

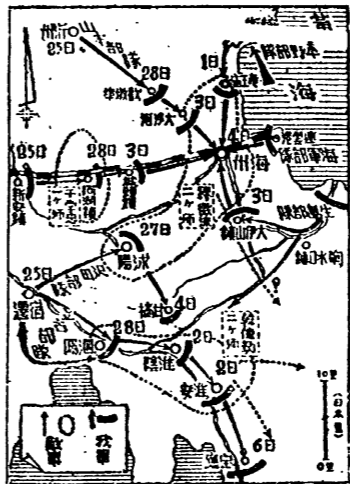
一般情況

徐州會戦以後江蘇省北部に侵入せし敵は逐次退勢を整理し、最近に於ては魯蘇(山東・江蘇)戦區なる名稱の下に于學忠を總司令とし、綏毅流、韓德勳等の率ふる五、六箇師団に保安隊約二萬を以て我が治安工作を亂し、北支、中支政權の連絡を遮斷すべく策動中なり

作戦經過の概要

我軍は二月初旬以來京漢線、津浦線中間地區の大掃蕩戰を展開し各要點に兵力を配置し四散する匪團を討伐中なりこの作戦に引續き二月十五日頃より海州を目標とする包圍作戦を開始せり。

安東衛上陸部隊—二月二十六日敵前上陸決行優勢なる敵を壓迫して南進  
沂州進發部隊—二月二十五日出發三縱隊となり敵を擊破海州街道を進軍



新安鎮進發部隊—二月二十五日出發臨海線沿線地區の子學忠直轄の一箇師を擊破東進  
宿遷進發部隊—二月二十五日出發沭陽に頑敵を掃蕩敵の退路を遮斷

濰河通河部隊—三月一日濰河々口の半永久陣地を攻撃し水運を利用し或は陸路を突進し南方より海州に進軍有力部隊は西進して敵の退路を遮斷

海軍部隊—連雲港方面より密接に協力

海州占領—抗日牙城魯蘇戰區の根據地は我が軍の手に歸せり。

濰河地區進發部隊—二十八日泗陽を陥れ、二日濰陽進安を奪取六日寶應を攻略更に戰果擴張中なり。空軍—地上部隊の作戦に協力すると共に淮陰、淮安、寶應等の敵の根據地を掃蕩敵の進路を阻害せり。

本作戦の戰果

敵の遺棄死體：三千二百四十餘、戰傷：一萬二千を下ざらず。  
鹵獲品：野山砲三一、小銃：一二五〇、機銃三〇。

三月六日

1. 江蘇省北部在住外人に避難勧告

三浦上海總領事は外交團を通じて次の如き勧告文を發せり。  
「帝國陸軍當局は江蘇省北部殊に淮陽道及徐海道方面に於ける匪賊討伐を遂行しつつあり、第三國人にして同地に在住する者は他の地方に避難せられたし」

2. (漢水東岸地區の掃蕩戰) 安陸作戦

一般情況  
我が武漢攻略戰により擊破せられたる李宗仁軍は漢水の線に敗退し第五戰區として態勢を整理しつつあり、



一方武漢を中心とする地區を掃蕩中なりし我が軍は、二月二十三日德安、應城官市の第一線警備線より漢水に向つてする作戦を開始せり。

作戦經過の概要

皂市進發部隊—二十三日出發天門、岳口鎮間に於て四百の敵を擊破し夕刻には漢水北岸の要衝岳口鎮占領

皂市進發快速部隊—二十三日出發二十四日百廟集に迫り二十六日には門口南北に互る高地線を突破、楊家灣、永瀆河鎮を経て二日には曹口鎮に殺到し更に長關北進し五日には第五戰區司令張自忠の本據安陸を略し續いて北進中

應城進發部隊—漢口宜昌公路を遮斷京山西方孫家橋、羅漢鎮附近の最新式ソ聯型の極めて堅固なる陣地に據る約二箇師の敵を奮戦力闘の後擊破し六日には洋梓鎮に進出續いて前進中なり。

德安進發部隊—二十三日出發二十四日には六合店、宋家鎮附近の敵陣地を攻略二十六日には六廟嘴に進出しその西方山地に據る二箇師の敵を擊破三月六日には長壽店に進出安陸方面より北方に敗走する敵の退路を遮斷空軍—地上部隊の作戦に協力隨所に集結部隊を成は

軍需輸送舟艇群を或は敵本據地の軍事施設を猛爆多  
の戦果を収めたり。

3. 空軍は大舉赤色ルートの根據地を猛爆せり。

【延安】市街中央及東部の共産軍の主要建物並に軍官  
學校猛爆

【韓城】(陝西省)軍事施設爆撃

【寧夏】共産軍の主要建物爆撃

4. 海州に早くも東海臨時治安維持會を結成せり。

1. 空軍の爆撃

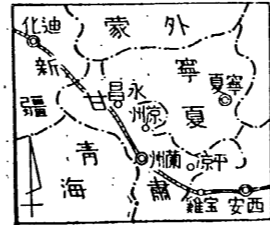
【西安】前後二回に亘り市街の軍事施設猛爆

【涼州】飛行場及市内の軍事施設を爆撃午後永昌爆撃  
の跡途上空に宣傳ビラを撒布せり。

【永昌】蘭州の西北二百  
五十軒赤色ルートの  
要衝なり市内外の軍事施  
設を爆撃

【東坎鎮】(華寨鎮)瀋陽

【五新港】(淮陰の東  
北方)海州作戦の敵陣  
の據點及密集部隊、敵陣  
地、防空設備を猛爆紛碎



せり。  
【蕪湖】(安徽省西南部)熾烈なる機銃火を冒し同市内  
外の陣地を爆撃

【陽江】同河岸の倉庫及造船所を爆撃

三月八日

1. 空軍の爆撃

【宜昌】前後三回に亘り襲撃、軍需品集積所、兵營、  
司令部、公安局共の他の軍事施設を完膚なきまでに爆  
砕せり。

【常德】市内に在りし集結部隊及沅江に集結中の舟艇  
約百隻を爆撃潰散せしめたり。

【荆門】集結せる大部隊を銃爆撃潰滅せり。  
(以下次號)

昭和十四年三月十九日印刷  
昭和十四年三月廿一日發行 (月三回發行)

臺灣總督府臨時情報部

臺北市榮町二丁目十五番地  
印刷人 加藤 豊 吉  
臺北市京町二丁目四十三番地  
印刷所 小塚本店印刷工場

體位向上

堅忍持久

